

第1回「防潮堤を勉強する会」要旨

日時：2012年8月8日（水曜日）18時から21時 場所：気仙沼市 魚市場3階会議室

1. テーマ「基本的な流れとルール」 講師：宮城県土木部河川課 課長 門脇 雅之 氏

◆「防潮堤建設計画の流れについて」

防潮堤建設計画

- 計画は、「災害復旧事業」と「海岸事業」の大きく2つの事業に分かれる。
- 今回は被災規模が大きいため、「災害復旧事業」（既存の施設の復旧）と「海岸事業」（新規施設の建設）を同時並行で行っていく。
- 元々防潮堤が無かったところに新たに建てるのは「復旧事業」ではなく、地域住民の同意を得て、市町村自治体の意見を聞きながら計画を立てて着手をする海岸保全事業の中で行う。もともと施設があったところは災害復旧事業で行う。
- 「災害復旧事業」は住民説明会等、また「海岸事業」は地域住民の同意を得て、市町村自治体の意見を聞きながら計画を立てて着手する、と何れも住民の関与や同意が条件となっている。
- 防潮堤を原形復旧以上に増やす事は災害復旧事業でも可能となっている。

L1 津波対策について

- 中央防災会議では頻度の高い津波 L1 と最大クラスの津波 L2 と設定し、自然環境や景観への配慮、産業や住民生活へ影響、現実性を考慮し、L1 クラスの津波は「海岸保全施設」で生命のみならず財産をも守り、L2 クラスには避難ビルや高台避難路で少なくとも生命を守ろうと言う方針が定められた。
- 「海岸保全施設」と言うのは、コンクリート製の海岸堤防が一般的であるが、海岸堤防だけというわけではない。

◆「津波のシミュレーションについて」

宮城県ではこれまで昭和のチリ地震を基準に防災対策がされていた。今回の L1 に対応する堤防高を決めるにあたっては、明治三陸大津波を含む過去に到来した L1 津波の複数の震源によってシミュレーションし、各海岸の最大波がそれぞれの防潮堤高の決定の根拠となっている。

2. テーマ「議会で取り上げている経緯」 講師：宮城県議会議員 畠山 和純 氏

◆ 議会で防潮堤を取り上げた理由

- ① 地域住民との合意をどう取り付け、市の復興計画に反映して行くのかが不透明である。
- ② 今回示されている防潮堤の設計高さ、背後地の利用計画、景観、産業や生活への影響などが全く配慮されていない。
 - 県議会議長として昨年10月に県の施行部から説明があった後、問題ありと、議会で取り上げている。
 - 全会一致で「復旧・復興の予算執行の適正管理については万全を期し、事業実施に当たっては、地元の声を尊重し、十分な調整を図りつつ推進すること」という議会の付帯意見が採択された。
 - 防潮堤は必要だが、住民の同意、地域、景観、産業などがしっかり反映されたものでなくてはならないと現在も活動している。

(※議会活動、議事録などは県のホームページをご覧ください。)

3. 質疑から分かったこと

- ◇ 沿岸部の植生・生物の多様性など自然環境等への配慮、調整はこれから行う。
- ◇ 田老などの巨大堤防に対する県の検証結果の公開が不足していた。今後県民のみなさんと共有したい。
- ◇ 今後の「住民意見の聞き取りなど」は、地域に入って面と向かって話しを聞くのに加え様々な媒体を通して行う。
- ◇ 防潮堤建設は27年度完成（完了）を目標とする。それに向けた住民との合意形成が必要（急務と思われる）。
- ◇ 防潮堤の位置・形は背後地の土地利用・まちづくりによって変わるのでやはり各地区での住民の参加と合意形成が大切である。
- ◇

＜次回 第2回「防潮堤を勉強する会」＞ 8月14日（火）15：00～ ワンテン大ホール

講師：衆議院議員 小野寺 五 典 氏

「防潮堤 国の考え方と県、市の役割」代議士として考える圏域の最良の方向性

講師：人と防災未来センター研究部研究主幹 紅 谷 昇 平 氏

「背後地の利用方法による防潮堤のパターンの考察」